



⚠ 10月2日(金)は、展示替えにより筆の里工房本館地階は臨時休館となります。

展覧会「プレバト才能アリ展」開催！ 時10/3(土)~11/15(日)

入館料 [大人] 1,500(1,300)円、[小中高生] 750(650)円、未就学児無料 ※()は20人以上の団体料金

人気エンターテインメントTV番組「プレバト!!」で誕生した、芸能人たちの才能あふれる作品と講師によるお手本を一堂に展示します。

プレバト!! 定番ジャンルの俳句・水彩画から大漁旗や黒板アートといった巨大作品まで、全14ジャンルの作品たちから感じられる熱量や驚きのアイデア、そして光り輝く才能が、あなたの五感をきつと揺さぶります。

筆の里工房ならではの視点で、熊野町が育んできた文化芸術や伝統のモノづくりの魅力を幅広く紹介します。

📷 番組の世界観に入り込める
フォトスポットもお楽しみに！



⚠ 展覧会開催期間中は会場の混雑が見込まれます

ゆったりと鑑賞されたい人は、平日のご来館をオススメします。

土日祝にお越しの際は、運行が開始する路線バス(P6掲載)の利用や車の乗り合わせをご検討ください。

◎駐車場について

次の日程は、深原地区公園のグラウンドを臨時駐車場としてご利用いただけます。筆の里工房までの無料シャトルバスの運行も行いますので、東部地域にお住まいの人や阿戸方面からお越しの人は、ぜひ臨時駐車場とシャトルバスもご利用ください。

・臨時駐車場をご利用いただける日(無料シャトルバスあり:深原地区公園グラウンド⇄筆の里工房)
10月3日(土)、4日(日)、11日(日)、11月14日(土)、15日(日)



9月23日(水・祝) 創作館 OPEN！

筆の里工房に、新しい施設「創作館」がオープンしました。

オープン直前の9月20日(日)・21日(月・祝)には、KCP(クマノクリエイティブパレット)メンバーによる総合イベント「マイパレットラボ」を開催。ハンドメイド作品の販売やワークショップ、音楽演奏、飲食など、さまざまなブースが並び、多くの人でにぎわいました。

9月23日のオープン当日も、子どもから大人まで多くの人々が来館。館内の創作体験や遊び、「ふでりんの森」などを思い思いに楽しむ姿が見られました。

創作館は、創ることを楽しみながら、人と人がつながり、新しい活動や交流が生まれる場所を目指しています。これからもさまざまな体験やイベントを開催していきますので、ぜひ気軽にお立ち寄りください。



相談

～秘密保持を厳守しますので、気軽にご相談ください～

各種相談窓口をご利用ください

相 談	日時・場所・内容など	申し込み・問い合わせ先
消費生活 相談	消費者トラブルに関する相談に、町職員または消費生活相談員(月・水曜日のみ、祝日の場合は翌日に振替)が応じます。 時 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 ※祝日を除く 所 生活環境課	問 消費生活相談窓口(生活環境課内) ☎820-5636
広島民事・ 家事調停協会 無料相談会	広島民事調停協会と広島家事調停協会が相続や借金など身近なトラブルの無料手続き相談会を開催します。離婚、相続、子どもの親権、交通事故や多重債務、土地建物を巡るトラブルなどの相談手続きに応じます。調停の利用方法や手続きについても助言します。 1人あたりの相談時間は30分程度で、予約は不要。 時 10月16日(金) 10:00～16:00 所 広島バスセンター8階アクアホール(広島市中区基町)	問 広島簡易裁判所 ☎502-1389 (産業観光課)
【要予約】 相続・遺言に 関する相談会	相続・遺言に関する多様な悩みを抱えた人への相談に無料で応じます。 時 10月18日(日) 10:00～16:00 所 広島司法書士会総合相談センター (広島市中区上八丁堀6番69号) 【電話相談】☎511-7196	申 問 面談相談予約は、広島司法書士会へ ☎221-5345(予約) (政策企画課)
人権 ホットライン	人権侵害や身の回りの悩み事などの相談に、人権擁護委員が電話で応じます。 時 10月20日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	問 生活環境課 ☎820-5606
【要予約】 無料法律 相談	法律問題などの相談に、弁護士が応じます。 ※内容によっては受けられない場合があります。 時 11月12日(木) 13:15～17:00 所 役場 特 相談に関する書類(あれば) 定 5組(1組40分以内)	申 10月20日(火)から予約受付開始 [受付] 8:30～17:00 ※土日祝を除く 問 生活環境課 ☎820-5606

無料行政相談を行います

総務省の行政相談は、行政の仕事や手続き、サービスに関するお困りごとを受け付け、その解決などを促進する制度です。

町では、総務大臣から委嘱を受けた2人の行政相談委員が、次のとおり相談所を開設します。

道路、河川、社会福祉など行政の仕事に関して「困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度がわからない」などの相談がありましたら、気軽にご利用ください。相談は無料です。

時 10月21日(水) 10:00～12:00

相談員: 行政相談委員

内 容: 行政に関してみなさんが日ごろから感じる要望や意見などの相談(予約不要)

所 中央ふれあい館

問 総務課 ☎820-5601

—総務省の行政相談窓口—

上記相談所をご利用できない方は、総務省行政相談センターきくみみ広島(中国四国管区行政評価局(広島市中区上八丁堀6-30 ☎082-222-1100))に相談ください。